

地域の医療を担う医師の育成を目指し、静岡県「地域枠」を設定 医学部入学定員を 5 人増員し、115 人に 本日、11月13日（木）近畿大学と静岡県が協定を締結

近畿大学（大阪府東大阪市）は、地域の医師確保が必要とされる静岡県と連携を取り、医学部（大阪狭山市）の入学定員を 110 人から 115 人に増員します。

この件に関して、本日、平成 26 年（2014 年）11 月 13 日（木）、静岡県庁にて知事のご出席のもと、「地域枠に係わる静岡県と近畿大学との協定書」締結式を行いました。



左：川勝平太 静岡県知事

右：近畿大学医学部長 伊木雅之

【本件のポイント】

- 静岡県「地域枠」として、平成 27 年度から近畿大学医学部の入学定員を 5 人増員
- 問題となっている地域の医師不足解消に向けた、大学と行政の積極的な取り組み

【本件の概要】

本学は、地域の医師確保が必要とされる静岡県と連携を取り、文部科学省に「平成 27 年度医学部入学定員増員計画」を提出し、正式に認可を受けました。これに伴い、平成 27 年度入試において医学部の入学定員を 110 人から 115 人に増員します。

5 人増員分は、静岡県の「地域枠」として、卒業後の一定期間、県から指定された医療機関で勤務すること等を条件に、学生に修学資金が貸与されます。

【医学部「地域枠」について】

「地域枠」とは、医師不足に悩む地域で働く医師の確保を目指して設定されたもので、医学部卒業後の一定期間、指定された医療機関で勤務すること等を条件に、その医療機関がある府県から修学資金が貸与されます。この修学資金は、一定の条件を満たした場合、返還が免除されます。

本学はこれまでに、大阪府、奈良県、和歌山県と協定を結びそれぞれ「地域枠」を設けておりますが、平成 27 年度から静岡県も加わります。

【静岡県「地域枠」募集条件】

募集人員：5 人

選抜方法：将来、地域医療等に従事しようとする明確な意思を持った者を対象とし、近畿大学平成 27 年度入学試験 一般入試・前期の学科試験と志望理由書による書類審査と小論文・面接により選抜します。

貸与額：月額 20 万円（平成 27 年 4 月から 6 年間、総額 1,440 万円）

診療科指定：なし

出身地指定：なし

返還債務免除勤務期間：臨床研修終了後、貸与期間の 1.5 倍（へき地の場合は 1 倍）の期間

勤務医療機関：静岡県内の公的医療機関等のうち県が指定する機関

【本件の背景】

医学部の入学定員は、国の方針によって昭和 57 年（1982 年）から削減され続けました。

その後、地域によって深刻な医師不足が問題となり、「地域枠」に限って増員が認められるようになると、本学医学部医学科では平成 22 年度（2010 年度）に 95 人から 105 人に、平成 24 年度（2012 年度）に 105 人から 110 人に増員し、地域医療への貢献のためにさらなる入学定員増を検討してきました。

また、地域医療貢献に関しては早期から関連する科目を開講しており、5 年次にはへき地（和歌山県串本市）の連携病院で臨床実習を実施しています。

そのような中で、地域の医師確保が必要とされる静岡県と協議を重ねた結果、静岡県が実施している医師臨床初期研修プログラムが大変充実していること、本学医学部医学科の過去 5 年間の入試状況から、学生の確保及び定員の充足が十分に可能であることがわかり、文部科学省に「平成 27 年度医学部入学定員増員計画」を提出し、正式に認可を受けました。

本学と静岡県の連携は、日本が抱える地域社会での医師不足解消に向けた、大学と行政の積極的な取り組みであり、大学として優秀な医師の育成を通じて地域医療に貢献したいと考えています。